

子どもの権利擁護

試行

ねらい	子どもの権利擁護の基本理念や取組について学び、交流することにより、権利擁護に対する高い意識を醸成するとともに、各区の児童相談業務、児童家庭支援業務の向上を目指す。														
申込条件	(1) 児童相談所、子ども家庭支援センター等の職員 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 (3) 教育等に係る職員		【定員各回58名】												
日数	1日間程度														
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの権利擁護に関する知識についての講義 ○ 子どもの権利擁護に関する先進的事例についての講義 ○ 事例検討、演習など 														
日程 研修ID 通知期限		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>日程</th> <th>研修ID</th> <th>通知期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>6月下旬</td> <td>2370201</td> <td>5月下旬</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>8月上旬</td> <td>2370202</td> <td>7月上旬</td> </tr> </tbody> </table>		日程	研修ID	通知期限	第1回	6月下旬	2370201	5月下旬	第2回	8月上旬	2370202	7月上旬	
	日程	研修ID	通知期限												
第1回	6月下旬	2370201	5月下旬												
第2回	8月上旬	2370202	7月上旬												

※1 本研修は「12 調査研究」P.182にも掲載しています。

※2 研修IDは試行研修に分類されています。ご注意ください。

※3 取消・追加・変更時に第2号様式(P.200)を送付する際、研修名は「調査研究 等」欄にお書きください。

特別区児童相談所実務者研修会

試行

ねらい	児童相談所、子ども家庭支援センター等に勤務する実務者が現場の課題を共有し、問題解決能力や実践力を醸成し、専門性の強化を図る。										
申込条件	(1) 児童相談所、子ども家庭支援センター等の職員 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員		【定員30名】								
日数	0.5日間程度										
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童相談所開設までの取組 ○ 各区児童相談所、子ども家庭支援センター等の課題と対応策 ○ 事例検討など 										
日程 研修ID 通知期限		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>日程</th> <th>研修ID</th> <th>通知期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1月中旬</td> <td>2370300</td> <td>12月中旬</td> </tr> </tbody> </table>		日程	研修ID	通知期限		1月中旬	2370300	12月中旬	
	日程	研修ID	通知期限								
	1月中旬	2370300	12月中旬								

※1 本研修は「12 調査研究」P.182にも掲載しています。

※2 研修IDは試行研修に分類されています。ご注意ください。

※3 取消・追加・変更時に第2号様式(P.200)を送付する際、研修名は「調査研究 等」欄にお書きください。